

それでは、ただいま提出いたしました議案の概要について、ご説明申し上げます。

議第 120 号から議第 122 号までは、一般会計、流域下水道事業特別会計、および土地取得事業特別会計の補正予算案でございまして、関係機関との協議調整に時日を要したことなど、諸般の事情により年度内に事業執行の見通しが得られない経費につきまして、繰越明許費として、平成 31 年度に繰り越しをしようとするものでございます。

このうち、一般会計につきましては、国の補正予算に係る事業分をはじめ、補正後で 381 億 1,617 万 4 千円となりまして、前年度に比べ 114 億 6,566 万 1 千円の増となっております。

今後は、これらの工事等の計画的かつ円滑な執行を図り、早期に所期の事業目的を達成できますよう、努めてまいる所存でございます。

次に、議第 123 号から議第 126 号までは人事案件でございまして、議第 123 号は、滋賀県教育委員会教育長に、福永 忠克さんを任命することについて、議第 124 号および議第 125 号は、滋賀県教育委員会委員に、岡崎 正彦さん、野村 早苗さんを任命することについて、議第 126 号は、滋賀県監査委員に、藤本 武司さんを選任することについて、それぞれ同意を求めようとするものでございます。

以上、よろしくご審議いただきますよう、お願い申し上げます。